

「東北メディカル・メガバンク」計画検討会（文科省主催）に参加して

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター 村口至・事務局次長（医師）



文科省主催「東北メディカル・メガバンク」（以下mmbと略す）計画第1回検討会が、4月5日に東京で開催されました。参加した医師の村口至・県民センター次長（上写真）に、会議の概要と対策について記していただきました。

参加者意見に「もっともな指摘」（山本部長）

今回の「mmb検討会」では、冒頭主催者の吉田研究振興局長が挨拶。担当の板倉ライフサイエンス課長から、計画実施の前提として、①被災地の復興を目的とする、②東北地区の医療復興に合わせる、③次世代医療体制を構築する（「日本再生基本戦略」H23年12月閣議決定）ことの説明がなされ、山本東北大学医学部長が40分に渡って報告し、その後、参加委員との間に質疑が行われました。

今回の「mmb検討会」では、冒頭主催者の吉田研究振興局長が挨拶。担当の板倉ライフサイエンス課長から、計画実施の前提として、①被災地の復興を目的とする、②東北地区の医療復興に合わせる、③次世代医療体制を構築する（「日本再生基本戦略」H23年12月閣議決定）ことの説明がなされ、山本東北大学医学部長が40分に渡って報告し、その後、参加委員との間に質疑が行われました。

①被災地の現状から、まず医療支援が先にあるべきだ（この発言は、繰り返し複数委員からなされた）。「復興事業として地域に認められるのが大事」「地域の負担ばかりが大という結果になりかねない」との発言もあり。
②コホート調査に、「医療支援」という介入は、コホート調査の本来的あり方から異なる。介入が結果に影響するという原則論からの批判あり。
③被災地の住民や自治体の理解が前提となるべし。（この指摘も繰り返し出された）。国策コホートとして国民の支持をえられるよう

「なぜ、被災地でmmbか」——深まった疑問

「検討会」では、新しい装いで企画と具体化が示されました。

（1）岩手県も対象地域に加え、岩手医科大学関係者（副学長、病院長、人見リエゾンセンター長）の出席がありました。その発言は、既に県に「このケアセンター」を設置し、沿岸4カ所にサテライトを開設し、50余名体制（医師、看護師、保健師、臨床心理士等）をとり、住民のココロと体を守る立場から事業を開始し、「このケアセンター」をパワーアップした形でmmbに参加したいという内容でした。

私には、この発言は初耳であり、ここにはいくつかの問題がありそうだと感じました。それは、●東北大が健康調査（公衆衛生講座）に比して、既に現地で臨床要求に対応している点で評価できるが、途中から遺伝子登録事業に組み込むという点を現地で同意を得られるかの問題。●東北大が無理に引きこんだのではないかと疑念。●被災福島県が加わっていないこと、どう見るべきか、という点です。
（2）mmb実施にあたり二サイドから組み立てていることが判明しました。「日本再生基本戦略」の危機の克服とフロンティアへの挑戦（H23・12・24閣議決定）を根拠にし、①地域医療情報連携基盤（厚労省、総務省）と、②健康調査、バイオバンク構築、解析研究（文科

省）——宮城県に立ち上がった医療福祉情報連携「医療福祉情報連携協議会」が急遽開催された背景が分かりました。この2つの要素を、大学を使って取り組ま

せ、人材育成し、構想に実現化を図るといふ国家の意図が見えてきました。当初の「新成長戦略」の2分野の技術イノベーション（グリーン、メディカル）が打ち上げられた時（H23・6月）に東北大学医学部が名乗り出たことを「好機」として、国家構想が動き出したという経過と推測できます。

（3）計画の実施内容について
《第1段階》コホート調査の規模：宮城、岩手県で15万人
・地域住民コホート8万人遺伝子解析同意：宮城、岩手被災地沿岸部。・3世代コホート

県民センターの「提言」と緊急対策について

私は終了後、座長の豊島委員（理化学研究所研究顧問）に、我が県民センターの構想に関する意見書を渡し、この検討会で発言する機会を与えて欲しいと求めたところ、担当課長が割り込んできて「この会はそのような場でない。ものごとを決定するところでない」と納得ゆかぬ説明で断られ、後日、文章を送ることにしました。

7万人（2万1千家族：宮城、岩手県全域で出生時、親、祖父母を対象）。これらの対象から、生体資料、定期健診、健康情報、診療情報等を収集。適切な時期に遺伝子解析の同意取得。これらをもとにバイオバンクを構築する。・宮城県5〜12歳学校保健記録追跡。

《第2段階》バイオバンクを活用した次世代医療を実現するための研究推進
・個別化医療、創業実現に向けた研究推進。

私には、これら一連の企画からは、「なぜ、今、被災地を設定したのか」の疑問は、被災地の「弱み」「地域的脆弱さ」に付込んでとしか見えてこない。しかも学問の衣をかぶせた企画として、一研究機関の企画から、国家プロジェクトになった時のもたらす恐ろしさを、ますます感じます。

検討会は、5月にかけて5回行い提言を出す予定です。緊急対策として、①被災地の住民、自治体に情報を伝え、当事者に説明の機会を作らせる、②「県医療福祉情報連携協議会」を含めた構想、企画を総合的に捉え分析し見解を提起する、必要があると思います。当センターの役割が、求められているのではないのでしょうか。

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

ニュース No.10
2012年4月15日 発行

●住所 〒980-0804 仙台市青葉区大町2丁目5-10 御譜代町ビル305号
●電話 022-399-6907 Fax 399-0925 ●Email miyagi.kenmincenter.com